

# やまなしメディア芸術アワード2022 募集要項

## 1. 開催趣旨

山梨県では、創造性に満ちた地域社会をめざし、2021年に続き、『やまなしメディア芸術アワード2022』を開催します。

『やまなしメディア芸術アワード2022』は、高い表現力や想像力あるいは高度なデジタル技術の技能を有する人材育成のキャリア形成等を目的としており、独創性の高い作品を顕彰するとともに、公募プログラムを新たな価値や技術を創出するプラットフォームと位置づけています。

世界中で経済活動や社会構造が大きく変化するなか、自然環境や風土に根差すことの意味を問いなおし、地球環境保全や未来志向の地域デザインをも見据えてメディア・テクノロジーの位置づけやあり方に新たな提案を与える、革新的な作品が寄せられることを期待しています。

本公募プログラムの開催を契機として、山梨県は芸術文化創造のインキュベーションとなり、新しいクリエイターの育成や産学官連携等により、豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

## 2. 対象作品

### (1) 対象作品

ウェブ上での閲覧、実行、動作、記録を確認でき、オリジナルな表現であればジャンルは一切不問です。

先端的なメディア・テクノロジーを駆使している作品はもちろんのこと、テクノロジーに批評的な視点を持った作品、これまでの定義では評価しがたい挑戦的な作品、これから芸術作品と呼ばれるような新しい表現など、多くの方々の応募をお待ちしております。

(例) 映像作品、アニメーション、グラフィック、インスタレーション、パフォーマンス、インタラクティブアート、モーショングラフィックス、ゲーム、スマートフォン及びタブレット用アプリ、デジタルアート、デジタルガジェット、Webデザインなど

### (2) 作品規定

- 応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1応募者につき1作品までとします。
- 他のコンテストに応募した作品も応募できます。ただし、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
- 応募者は作品の著作権を有することが必要です。
- 特記事項を必ずお読みください。

### 3. 公募概要

#### (1) 募集期間

令和4年11月2日(水)～令和5年1月15日(日) 17:00 必着(日本時間)

#### (2) 応募資格

性別、年齢、国籍、個人、グループ、プロ、アマを問いませんが、応募者(グループの場合は、すべてのメンバー)は本募集要項の各条件を満たすこととします。  
なお、未成年の方が応募する場合は、保護者の同意の上、応募してください。

### 4. 応募方法

(1) 動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト、ご自身のウェブサイト等に応募作品をアップロードしてください。

(2) やまなしメディア芸術アワードウェブサイトの応募フォームに必要事項(作品アップロード先URL、作品サムネイル画像等)を入力し、送信してください。

#### ■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL : <https://y-artaward.jp>

#### 《注意》

- URLは、アクセスすればアカウント登録やダウンロードが不要で、そのまま閲覧できる状態でアップロードしてください。
- 限定公開の作品は、パスワード等を本サイト内応募フォームへ送信してください。
- 作品は、下記の環境で閲覧、実行できることをご確認ください。  
[OS] Windows 10, macOS 12 Monterey 12.0以降  
[ブラウザ] Microsoft Edge, Safari, Google Chrome
- 審査のため、2023年3月31日までの間は閲覧またはデータ取得可能な状態にしてください。
- 閲覧できない場合、応募内容に不備ありと判断し、審査の対象外となります。
- 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用料金等は自己負担でお願いします。
- 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約を遵守した上で、応募ください。

### 5. 審査

#### (1) 審査方法

審査は選考および審査の2段階で行われます。

- ① 選考：提出された内容を元に、選考委員がやまなしメディア芸術アワードの受賞作品候補及び入選作品候補を30作品選定します。
- ② 審査：審査委員が、選考された30作品について審査を行い、協議により、やまなしメディア芸術アワードの受賞作品及び入選作品を決定します。

## (2) 審査委員及び選考委員

令和 4年 11月 2日（水）に発表予定

URL : <https://y-artaward.jp>

## (3) 審査基準

- ・独創性の高い企画や清新な表現に相応しいメディアやテクノロジーを用いているか
- ・新しいことにチャレンジする姿勢が感じられるか
- ・テクノロジーをめぐって批評性やメッセージ性を持っているか
- ・既存のジャンルや分野を超えて、未来への大胆な提案が作品として結実しているか
- ・ユニークな発想や工夫で驚きや発見をあたえているか

## 6. 表彰

最優秀賞、優秀賞及び奨励賞の受賞者には、それぞれ賞状、副賞が贈られます。

- ・ Y-GOLD（最優秀賞） : 賞状、副賞50万円（1点）
- ・ Y-SILVER（優秀賞） : 賞状、副賞20万円（2点）
- ・ Y-BRONZE（奨励賞）※ : 賞状、副賞10万円（2点）  
※奨励賞については、山梨県出身者、または山梨県内在住もしくは在学・在勤の若手アーティスト（40歳以下）を対象

## 7. 受賞発表

令和 5年 2月 24日（予定）

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL : <https://y-artaward.jp>

（詳細な発表日時につきましては、後日、本サイトにて掲載します。）

## 8. 表彰式

- (1) 開催日時 令和 5年 3月 中旬予定 順次発表
- (2) 開催場所 後日案内

## 9. 特記事項

- (1) 作品の応募について
  - ・ 応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1応募者につき1作品までとします。

- 他のコンテストに応募した作品も応募できますが、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
- 申込に不備があった場合、受理できません。
- 下記に該当する応募は無効とさせていただきます。
  - ①公序良俗に反するもの、特定の政治・宗教に訴えるもの、自らもしくは第三者のビジネスにつながるもの
  - ②第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシー権などを侵害するもの
  - ③応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に違反するもの
- 未成年者の場合は保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- 応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
- 審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。

## (2) 作品について

- 本人が制作、撮影したものに限りです。
- 撮影機材の指定はございません。お好きな機材をご利用ください。
- 楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」又は「著作権フリーの音楽」としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合は、失格とします。
- 作品受領の連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 作品の送付及び審査の過程において、万一の損傷や紛失が生じた場合、主催者は一切の補償はいたしません。
- 審査過程の範囲に限り、応募された作品・資料について複製等の行為をさせていただくことがあります。
- 応募により作品の著作権が主催者へ移転することはありませんが、受賞作品及び入選作品は、主催者による審査結果発表、作品展、及びやまなしメディア芸術アワードの広報・募集活動・報告・事業紹介及びその他の関連事業において、複製、印刷、上映、公衆送信（放送）、自動公衆送信（本サイトの公開）、展示等の行為を無償でさせていただくことがあります。その際、レイアウトの都合上主催者にて、作品のサイズを拡大・縮小、ファイル形式の変更やトリミングなどの加工をする場合があります。
- 作品内容（タイトルを含む）が法令等・公序良俗に反するものは展示・公開できません。
- 受賞作品において、下記に該当する場合は主催者の判断によって、受賞を取り消す場合があります(その場合、進呈した賞状及び副賞は返還していただきます)。
  - ①第三者から権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合
  - ②応募フォームに事実と相違あることが記載されていた場合
  - ③応募条件に反することが判明した場合
  - ④不正行為が判明した場合
  - ⑤応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に反することが判明した場合
- 前項に記載する受賞の取消に伴い、受賞者が受けた損失・損害等に対して、やまなしメディア芸術アワード事務局は、一切の責任を負いません。
- 応募作品の審査経過・結果についてのお問合せは、一切お受けできません。

### (3) 著作権について

- 応募者は応募作品の著作権を有することが必要です。
- 作品中に使用される美術、映画、写真、映像、プログラム及び音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。
- 上記著作権の権利処理が完了していないコンテンツは、決して引用・流用しないでください。
- 共同制作者がある場合は必ず許諾を得てください。
- 受賞作品及び入選作品について、展示や広報等に使用する際に事前の承諾を得て無償での利用をお願いすることがあります。
- 第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。

### (4) 肖像権について

- 第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 人物が写り込む作品の応募は、事前に肖像権の許諾があるものに限りです。

### (5) 個人情報について

- やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、応募者の個人情報保護の考え方を以下の通り定め、これを遵守することにより、個人情報の漏洩、流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

#### ① 個人情報の利用目的

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。下記目的以外で必要が生じた場合は、ご本人の承諾を得た上で利用することとします。

- 審査結果の通知
- 応募作品についての確認事項のご連絡
- やまなしメディア芸術アワード関連事業のご出品等に関するご連絡
- やまなしメディア芸術アワードの向上に役立てるための統計分析
- やまなしメディア芸術アワード関連の展覧会や募集などに関するご案内（希望されない場合は申し出により停止いたします。）
- やまなしメディア芸術アワード受賞・入選者のマスメディア及び本サイトへの公表  
（作品名、氏名等。なお、その場合は公表内容を事前に本人に連絡の上、確認します。）

#### ② 第三者への開示・提示

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく第三者に開示・提供は致しません。しかし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。

- 情報主体の同意がある場合
- やまなしメディア芸術アワード事務局と機密保持契約を締結している協力業者、業務委託会社に対して、情報主体に明示した利用目的を実施すべく個人情報を開示する必要がある場合
- 統計的なデータとして個人情報を識別できない状態に加工した場合
- 法令等に基づき、提供に応じなければならない場合

やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、前項の通り、厳重に管理しますが、通信上のリスクはご理解の上、応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の不正アクセス等の違法行為により個人情報が漏洩してしまった場合については、やまなしメディア芸術アワード事務局に過失が無い限り一切の責任を負いかねます。

(6) その他

- 応募者は本募集要項の内容を確認してから、応募申込をしてください。
- 応募申込をもって、応募者及び作者の同意を得られたものとします。
- 本要項は、コンテストの適切な運営のため、予告なしに、修正・変更する場合があります。  
その場合には、本サイトに掲載してお知らせします。
- 募集要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。

10. 主催 山梨県

11. 後援（予定）

東京藝術大学、多摩美術大学、山梨大学、山梨日日新聞・山梨放送、テレビ山梨、エフエム富士、エフエム甲府

12. 応募先・問い合わせ先

■〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1  
山梨県 観光文化部 文化振興・文化財課  
T E L 055-223-1790  
E-mail [y-artaward@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:y-artaward@pref.yamanashi.lg.jp)

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト  
URL : <https://y-artaward.jp>